

【令和3年度釜石市立図書館運営方針】

1 基本方針

生涯学習を支え、読書活動の振興を担う機関として、また、地域の文化、情報の拠点として、多様な利用者や地域社会の要請に応えられるよう、資料や情報の収集、整理、保存及び提供に努める。

2 基本目標

1) 図書館資料

- ①利用者の要望、社会の変化及び地域の実情に十分留意し、図書館資料（図書、記録、視聴覚資料その他）の計画的な整備に努める。
- ②利用者の利便性の向上を図るため、図書館資料の分類、配架、目録の整備等に努める。
- ③貴重な郷土及び震災関連資料の収集、整理等を重点的に実施する。

2) 図書館サービス

- ①貸出サービスの充実を図るとともに、予約制度や複写サービス等の運用により、利用者の多様な資料要求に的確に応えるよう努める。
- ②利用者の情報要求に応えた資料の提供・紹介及び情報の提示等を行うレンタルサービスや案内サービスなど情報サービスの充実に努める。
- ③利用者の生活や仕事に関する課題や地域の課題の解決に向けた活動を支援するため、資料と情報の整備・提供に努める。
- ④多様な市民の利用を促進するため、関係機関・団体と連携を図りながら、次に掲げるサービスの充実に努める。
 - ア) 児童・青少年に対するサービス
 - イ) 高齢者に対するサービス
 - ウ) 障がい者に対するサービス
 - エ) 乳幼児とその保護者に対するサービス
 - オ) 来館困難者に対するサービス
- ⑤市民の自主的・自発的な学習活動を支援するため、講座や企画展などを開催し、多様な学習機会の提供に努める。
- ⑥市民の学習の成果を活用する機会の提供と図書館サービスの充実が図られるよう、図書館におけるボランティア活動の促進に努める。
- ⑦図書館に対する市民の理解と関心を高め、利用者の拡大を図るため、広報紙やインターネット等を活用した情報発信等に積極的かつ計画的に取り組むとともに、利用者及び市民の要望を反映した図書館の運営に努める。
- ⑧利用者が安心して利用できるよう新型コロナウィルス感染症予防対策の徹底に努める。

3) 職員、施設・設備、協力・連携等

- ①図書館の社会的責任を自覚し、自らの職務を遂行していく図書館員として職員の資質・能力の向上を図り、図書館サービスを充実するため、継続的・計画的な研修の実施に努める。
- ②図書館サービスの水準の向上を図り、多様な市民が円滑に利用できるよう、必要な施設・設備の確保及び適切な管理に努めるとともに、著作権等の権利の保護や危機管理に適切に対応した運営に努める。
- ③高度化・多様化する利用者の要望に対応し、学習を支援する機能の充実を図るため、関係施設・団体・機関等との連携・協力に努める。